

町田市議会議員・納税者主権

吉田つとむ

良識ある保守主義を目指す

町田市議会

〒194-8520

東京都町田市

森野 2-2-2 2

☎042-724-2171

「保守の会」派室

自宅042-795-7361



本会議反対討論と結果 17 対 18

議会と議員の役割はなにか、深く考える事態がありました。行政がやることに全て賛成では、議会はあっても意味がありませんし、議員報酬の分だけ住民の皆さんから見ると無駄な支出と見えるでしょう。皆さんの支持をいただいで活動する責任を果たさないといけなと思っています。



写真は市議会中継の本会議画像をスマホで撮影したものです。

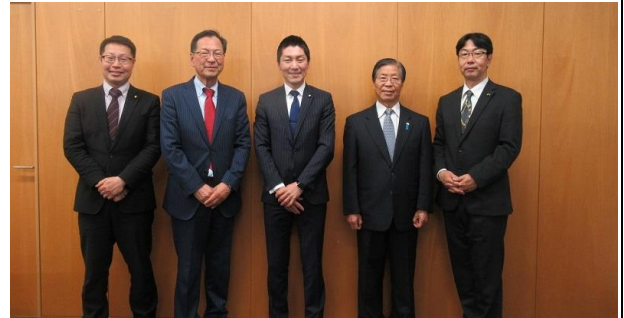
私＝吉田つとむは、第 135 号議案「町田市立総合体育館外 2 箇所の指定管理者の指定について」に関して、反対の立場で討論を行いました。この議案は、委員会の採決で圧倒的に賛成が多く、本会議の採決で 18×17 という実に僅差で議案が可決したことに議場ではどよめきがありました。ことの次第を論旨の点から明らかにするため、この件に関して唯一の本会議討論関係もあり、通常、私は一般質問や討論において原稿を書かないことを基本にしていますが、当日は事前に原稿を用意しました。ある意味、原稿無しの討論に望んでおれば、所属会派では「賛否自由」としていましたが、今回の 1 票差をひっくり返せたのでないか、そうした反省も事後あったわけですが、決して話し方が上手くは無いが、それとは別に自分の弁論が人の心を動かす才が少しはあるのでないかと密かに自信を抱いた次第でした。

市長・職員給与引き上げに反対

今回、また市長・職員給与が引き上げられました。議員報酬を 2014 年に引き下げた一方で、その後毎年、行政側は引き上げを実施しているわけです。今回は、保守の会に限らず、市長の給与引き上げには 12 人の議員が反対に回りました。当初、私が一人で市長・職員の給与引き上げに反対していたのですが、徐々にその陣営の議員が広がってきており、心強い印象を持っています。

市内事業所の給与調査をしないで、東京都人事委員会の東京都職員に対する勧告に沿うのみの方法で「市長・職員給与が引き上げ」を決定するのは不当だと主張していたのですが、その見解が徐々に議会に拡大してきたと見ています。（*共産党は市長の引き上げのみ反対）

一方、非正規職員の給料は過去 4 年間に 1 度しか上がっておらず、毎年引き上げの正規職員とは大きな違いです。今回は、総務常任委員会では「深沢ひろふみ議員」が、最終本会議では「おぜき重太郎議員」（いずれも、保守の会）が、それらの点を指摘し、市長・職員給与の引き上げ案に反対の討論を行いました。保守の会は、全員そろって、市長・職員の給与引き上げに反対しました。



★ 政党無所属・市議会は保守の会 mail : yoshidaben@gmail.com

URL <http://j-expert.jp/> 動画 <http://jp.youtube.com/yoshidaben>



メール送信

編集者 〒194-0011 町田市成瀬が丘 1-14-12 サンホワイト E103-13 吉田つとむ（自宅）

町田市議会議員 **3期連続トップ当選**

吉田つとむ

取材・記事作成・総合編集



左上はブログ
右上は新規の
ビジュアルサイト



インターン生募集中

市外業者に決定：指定管理者

吉田つとむの反対討論：第135号議案「町田市立総合体育館外2箇所の指定管理者の指定について」に関しての発言は、下記の趣旨内容で行いました。

まず、この議案で大きな課題になるのは、町田市の誇るべき施設が市外の手業者のサービスに5年間にわたって、変更されるということ。もちろん、支払われる税金の大半は市外に放出されます。それが、東京都内の業者であるから「良し」とされるべきものではありません。

また、行政が行う選考結果が公平であれば良いという見地があるかもしれませんが、この町田市立総合体育館は名称の通り、市内唯一の総合体育館であり、その管理ができる限り、市内の業者にゆだねることが市内経済循環の原理と言うべきものだと思います。つまり、形式的な公平さを優先する行政に対して、議会はあくまで市民のため、市民の税金がより良く町田市内で循環することをあらゆる方法で考慮するべきものだと考えています。

自主事業の内容に一言述べますが、町田市の公共施設にあっては、市民が施設を利用する観点に限らず、市内の事業者の事業拡大、成長の視点を取り入れるのが、私は真に地方自治体を大事にする視点であろうと思っています。

さて、指定管理者の選定に当たっては、「3名の選考委員」によって、町田市行政が設定した基準に従って、各人が点数をつけ、その総得点で評価する仕組みとの説明でしたが、その方法が合理的とする考えは極めて一面的

あり方だと思います。今議会の一般質問や、多数の議員の議案質疑で問いかけた問題があります。例えば、3人の中で1人が著しく高い点数をつけても、3人の合計点を単純に合計して総合得点する評価するルールになっていることが明らかになりました。

格闘技・スポーツの選考ルール

私は、先日の日曜日に、町田市立総合体育館で開催された柔道の試合を観覧しましたが、「1本」等の技の勝負判定でなく、審判判定の場合は、主審・副審の3名の場合は赤・白の旗によって多数決で行われます。観覧者にどちらの判定をしたかが瞬時にわかる方法が用いられています。柔道等の武道・格闘技系は似たようなルールではないでしょうか。

また、芸術点があるようなスポーツ種目の採点では、審判員の判定で最高点と最低点が排除されるルールのものがあります。これまた、観覧者にわかりやすい表示がなされます。

翻って、町田市の指定管理者の選考・指定のルールに関して、再考が必要と思っています。(以下、次号に続く)



行事で挨拶した際の写真(体育協会より提供)

★ 吉田つとむのインターンシップは1998年に開始、町田市役所のインターンシップ要件入れや、中学生の職場体験に先行実施

★ 大学生・院生を対象に、議員活動に同行することを通じて社会勉強を支援しています。

インターン希望の方、関心がある方は、ホームページの掲載要旨をご覧ください。